

**2020年度国際文化学研究推進センター
研究プロジェクト・移民研究プロジェクト募集要項**

2020年4月1日

1 目的

国際文化学研究推進センター研究プロジェクト（以下、研究プロジェクト）ならびに移民研究プロジェクトは、複数研究者による共同研究として行われる、国際文化学研究の推進に寄与する研究を支援することを目的とする。

2 期待されるテーマ

国際文化学研究ならびに移民研究の推進に相応しく、かつ複数の研究者で共同して遂行できる、将来的に科学研究費助成事業等の獲得につながり得るものであること。

3 応募・参加資格

- (1) 国際文化学研究科に配置された教員、国際人間科学部に主に配置された教員、学術研究員および協力研究員は、研究代表者として研究プロジェクトならびに移民研究プロジェクトに応募することができる。
- (2) 前項に定められた者に加えて、連携フェロー、国際文化学研究科博士課程後期課程に所属する大学院生は、研究プロジェクトならびに移民研究プロジェクトに研究分担者として参加することができる。
- (3) 国際文化学研究科博士課程前期課程に所属する大学院生、ならびに研究者番号を有する他大学の研究者は、研究プロジェクトならびに移民研究プロジェクトに研究協力者として参加することができる。

4 応募条件

- (1) 研究プロジェクトならびに移民研究プロジェクトに採用された研究代表者は、当該年度に科学研究費助成事業の基盤研究（B）以上、ないしはそれに準じる外部資金に原則として申請をすることとする。
- (2) 申請がなされなかった場合、研究代表者は実施年度末に申請ができなかった理由を文書にて提出しなければならない。
- (3) 第4条第1項は、講師、助教、学術研究員および協力研究員には適用しない。

5 期間

- (1) 研究プロジェクトならびに移民研究プロジェクト実施期間は1年間とする。
- (2) 科学研究費助成事業の採択に至らなかった場合、第6条第1項に定める研究成果報告の提出をもって、次年度に継続申請することができる。ただし、同じ研究代表者による同じ内容と判断される研究プロジェクトならびに移民研究プロジェクトの継続は、3年を超えることはできない。

(3) 同じ学術研究員および協力研究員を研究代表者とする研究プロジェクトならびに移民研究プロジェクトの継続は、2年を超えることはできない。

6 研究成果報告

- (1) 研究代表者は研究プロジェクトならびに移民研究プロジェクト実施年度末に、所定の様式に基づいた成果報告を行わなければならない。
- (2) 研究期間の終了後は、できるだけ早い時期に研究成果を公表しなければならない。
- (3) 成果の報告および公表の方法については別にセンター内の申合せで定める。

7 採択予算の上限

1件当たりの上限額の目途を700千円とする。

8 応募方法

所定の申請書を2020年4月30日(木)までに、国際文化学研究推進センター(e-mail: gicls-promis@research.kobe-u.ac.jp)にメールで提出すること。

応募の際、研究プロジェクトと移民研究プロジェクトのどちらを希望するかを明記すること。なお、ヒアリングの結果、希望とは異なるプロジェクトの区分に採用されることがある。

9 選定方法

国際文化学研究推進センターのセンターコア会議(正副センター長等により構成される)がヒアリングを経て採択プロジェクトを選定し、センター運営委員会での審議を経て採択プロジェクトと採択額を決定する。なお、ヒアリングの日時はセンターより研究代表者に後日連絡する。

10 附則

国際文化学研究推進センターとして、本募集要項にしたがって採用される研究プロジェクトならびに移民研究プロジェクトのほかに、重点研究部門が企画する重点研究プロジェクト、研究開発部門が企画する萌芽的プロジェクトを置くこととする。